

地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業（地熱・地中熱等利用事業のうち温泉施設における温暖化対策事業）の補助事業者に係る採択基準

(1) 下記審査項目に基づき採点する。

ア CO <sub>2</sub> 削減効果 (審査項目2)	削減効果の算出方法の 明確さや考え方の 妥当性 (5点満点)	ア	・地球温暖化対策事業効果算定ガイドブックのハード対策事業計算ファイルを使用し、算出している。 ・法定耐用年数又は根拠となる耐用年数を使用している。	5点
		イ	・上記アのうち、不明確な箇所がある、又は根拠として不適な箇所がある。	3点
		ウ	・算出根拠が示されていない。	0点
	費用対効果 (20点満点)	ア	・公募のあった事業の費用対効果の平均値を算出し、平均値(一定の±を含む)から、一定金額の幅で配点を行う。なお費用対効果が同じ値の場合は、同点とし、「削減効果の算出方法の明確さや考え方の妥当性の審査」が0点の場合は本採点項目も0点となる。	20点
イ 実施方法 (審査項目3)	事業実施方法について (10点満点)	ア	非常に効率的な実施方法である場合	10点
		イ	効率的な実施方法である場合。	5点
		ウ	・記載がされていない。	0点
ウ 他事業への波及効果 (審査項目4)	他の事業への波及効果について (10点満点)	ア	・他の事業への波及が強く見込まれる場合	10点
		イ	・他の事業への波及が見込まれる場合。	5点
		ウ	・記載がされていない。	0点
合計	45点満点			

地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック(初版)(平成24年7月環境省地球環境局)  
[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local/subsidy/santei\\_gb/guidebook\\_h26.pdf](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/subsidy/santei_gb/guidebook_h26.pdf)

費用対効果(エネルギー起源二酸化炭素排出削減コスト)を求める計算式<sup>\*1</sup>、  

$$\text{円} / \text{t CO}_2 = \text{補助対象経費の支出予定額[円]}^{*2} \div (\text{エネルギー起源二酸化炭素の排出削減量}[\text{t-CO}_2]^{*3} \times \text{耐用年数[年]}^{*4})$$

\*1 複数の補助対象設備を整備する事業の費用対効果は、計算式を次の式に変えて算出す

る。(設備Aと設備Bをまとめて導入する場合)

円 / t CO<sub>2</sub> = 補助対象経費の総支出予定額[円]<sup>\*2</sup> ÷ ( 設備Aのエネルギー起源二酸化炭素の排出削減量[t-CO<sub>2</sub>]<sup>\*3</sup> × 耐用年数[年]<sup>\*4</sup> + 設備Bのエネルギー起源二酸化炭素の排出削減量[t-CO<sub>2</sub>]<sup>\*3</sup> × 耐用年数[年]<sup>\*4</sup> )

- \* 2 補助対象経費の総支出予定額とは、補助対象設備の導入のために必要な見込額(補助金額と自己負担額の合計額)をいう。なお、複数年度の期間を要して設備を整備する場合は、各年度の補助対象経費の総支出予定額の合計額を用いる。
- \* 3 現時点で想定される事業を実施することで削減される年間のエネルギー起源二酸化炭素の排出削減量をいう。
- \* 4 補助対象設備の耐用年数(減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定める法定耐用年数をいう。ただし、公募要領等で事業の特性や実情等を踏まえた根拠のある耐用年数の使用を認めている場合はその耐用年数(以下「根拠のある耐用年数」という。)とすることもできる。)とすることができる。なお、本事業におけるモニタリング機器は「〜」にあたるため、原則として5年とする。5年以外数値を使用する場合は根拠を添付すること。

## (2) 採択方法

(1)による総合評価点が高いものの中から、さらに地熱・地中熱等の利用形態や対象地域も考慮し、予算総額の範囲内において補助事業者を選定する。なお、点数が同点なった場合には、CO<sub>2</sub>削減効果の高いものから採択を行うこととする。

## 3. その他

上記に定めるもののほか、提案書の審査及び採択決定について必要な事項は同委員会が別に定める。

## 4. 同委員会が別に定める事項

### 1. 採点項目ア.について(平成27年6月5日決定)

平成27年6月5日に開催された同委員会において、委員間で検討を実施し、採点項目ウについて「一定金額」の幅の配点を決定した。

公募のあった事業の費用対効果の平均値が14,718円/CO<sub>2</sub>-tであることに鑑み、下記の通りとした。

金額の幅	点数
29,436 以上	0 点
29,435 ~ 22,077	5 点
22,076 ~ 9,812	10 点
9,811 ~ 7,360	15 点
7,359 以下	20 点

単位は円/CO2-t

2. 採点項目ア. について (平成 27 年 9 月 16 日案)

1. について、2 次公募に対する公募者は 1 者であった。そのため、当該 1 者のみで平均値を算出し、費用対効果を採点することは相当では無いため、1. に対し 2 次公募で提出された費用対効果を加え、平均値を算出することとした。具体的には下記のとおり。

2 次公募分を加えた平均値 47,342/CO2-t。

金額の幅	点数
94,684 以上	0 点
94,683 ~ 71,013	5 点
71,012 ~ 31,561	10 点
31,560 ~ 23,671	15 点
23,670 以下	20 点

単位は円/CO2-t